

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状

【白幡地区】

2021年9月更新の時点、総人口13,856人、65歳以上の人口3,177人（高齢化率23.2%）以前は大手企業の大規模な社宅があった地域で、新興の住宅と昔ながらの住宅が混在している地域。市営バス地区内を1時間に1本程度の運行を行っているが、急坂や段階が多く丘陵地であり、道路幅員が狭く車の通れない道路も多くゴミ集積場までが遠く出せない、生活用品や食料品を買いに行きにくいなど移動支援や生活支援に対するニーズの高い地区といえる。また、ほぼ全ての町会が会館を有し、独自に町内会活動や会合が行える環境が整っている事もあり、単位町内会での独自の活動を多く有している特徴がある。一方、高齢化に伴う参加者の減少等課題の声は共通のキーワードとして聞かれ、地区会長会議の参加メンバーの拡充や町会を越えてのつながりの醸成を目的に「白幡の輪」が発足するなど、町内会を越えての取組が生まれつつある。

その上、管轄ケアプラザまでは急坂を登らなければ行くことができない為、積極的にケアプラザが地区へ出向き相談会や、勉強会・講座を行う中、2町内会で身近な交流拠点、集いの場としての地域カフェ活動が開始され、地区内でも遠いエリアへのアプローチが可能となるなど、出張対応を軸に地区支援を行っており、継続していくことが必要。

【神北地区】

2021年9月更新の時点、総人口11,251人、65歳以上の人口2,522人（高齢化率21.3%）

かつては市電の沿線の歓楽街であり商業が盛んな地域でもあった平地側と神奈川大学へと続く丘陵地に大きく分かれる地区特性を有する。地区中央には上麻生線が南北に走り、東急東横線や京急線、JR3駅を利用できる立地の良さから近年、平地側ではマンション建築が進み新しい住民が増えている地域がある一方で、山側を中心とした昔ながらの木造住宅が密集し独居高齢者や高齢夫婦世帯が多い地域も点在し、地形を基に課題も異なる傾向がある。山側では道路幅員が狭く車の通れない道路が多くあり、市営バスの路線の廃線等により日頃の買い物や移動に課題に上がったことから2019年に、近隣サービスの空車両を活用したお買い物シャトルの運営が2年目を迎え、新たに済生会県病院の空車を利用し2団体目発足した。一方、平地側では急速な新規居住者の流入により住民の把握ができない、町会加入率の低下などつながりに課題を感じているとの声が聞かれ地域カフェや地域食堂といった集いの運営が盛んに行われている。

【六角橋】

2021年9月更新の時点、総人口13,486人、65歳以上の人口3,199人（高齢化率23.7%）

東急東横線白楽駅、横浜市営地下鉄ブルーライン岸根公園駅が近く、バスの運行も多い上麻生線沿いの地域であり、交通の便が非常に良い地区である。地区の特徴として六角橋商店街や神奈川大学があり日中の人通りも多い反面、利便性の良さからワーキング世代は都内に働きに出ている人も多く、地域活動も土日や夜間に実施されることが多い。高齢者世代の方は、運動機能の維持や健康に対する意識が高く介護予防の取組が浸透しているが、自治町内会館がない所が多く活動場所に偏りがある。また、地区社会福祉協議会を中心に、「子育て広場」をケアプラザと共催で開催するなど、子育て支援にも力を注いでおり、支え愛プランにも子どもに向けた支援が主軸にまちを挙げた子育て支援を盛り込んでいるのも特徴である。その他にも、杉山大神の世話人を年番として受け持つなど、連合町内会としてのつながりが強い事も特徴として上げられ「ろっかくまるっと情報局」（自治会連合会プロジェクスのホームページ）の運営など他地区にはない取組みが近年生み出されている。中でも、2015年「まち×学生プロジェクト」を立ち上げ、「神大マルシェ」「オレンジプロジェクト」「キャンドルナイト」「まちSHOKU」等た世代交流のためのイベント企画や社会問題へのアプローチなど地域と大学の協働での取組が多くメディアに取り上げられ、数々の賞を受賞するなど、地域に根付き発展してきた。

今後の方向性

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた運営を、各部署がアイデアや工夫を凝らしながら個別支援、地域支援が停滞しないよう地域のニーズや現状に合わせ支援を行っていきます。又、第4期地域福祉保健計画や地区別計画にも推進に努め、地域、区、区社協と関係機関と連携して支援を行っていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	今年度は、7+2施設で連携しての広報活動や港北区との連携強化と活動の定着を目指すとともに、7館をネットワークのハブとして機能させ合同事業の開催を目指す。 ○定例会の開催 ○広報紙の発行 ○港北区との連携 ○コミュニティーバスの試行運転
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○身近な場所で活動できるボランティアの受入れ先の開拓 ○よこはまシニアボランティアポイント講習会の開催
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	○ライフデザインノートの普及啓発 ○おひとり様時代に備えておくべきことを伝えるため、セカンドライフ講座を行う。 ○行政書士や司法書士による相談会を実施する。 ○後見制度を関係者で把握するため成年後見進捗管理を活用する。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○介護支援事業所向けに、県指導者を講師に近隣ケアプラザと合同研修を行う。 ○ケアマネジャーの共通した家族支援をテーマにし、ケアマネジャー同士で話し合う機会を設けた研修を実施する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	○フレイル予備軍の方に必要なインフォーマルサービス等へ繋げるリストを5職種で共有する。 ○出張介護予防教室を開催する。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

【各項目の振り返り】

●今年度は、7+2施設で連携しての広報活動や港北区との連携強化と活動の定着を目指すとともに、7館をネットワークのハブとして機能させ合同事業の開催を目指す。

○隔月に定例会を実施。

○今年度9施設の担当者のうち、6名が新規メンバーとなったため、「何も知らない」から「知る」の関係づくりに力を入れ、みなさんが初めて迎える神奈川大学開催キャンドルナイト2022を開催することができた。また関係構築により、互いの施設での課題共有や対策についても話し合うことができる関係性を築くことができた。

○11月キャンドルナイト広報紙を発行。

○Route7以外にもケアプラザから遠方の地域より「キャンドルナイトを見に行きたい」と要望があり、白幡地区センターとケアプラザを周るキャンドルツアーをデイサービス事業所の車両協力のもと11月24日に実施した。

○キャンドルナイト同時開催の「音」をつなぐ企画は近隣中高大学生の吹奏楽部の音源を繋げているが、今年度新たにRoute7で二つの中学校吹奏楽部の参加を実現できた。

●身近な場所で活動できるボランティアの受け入れ先の開拓、よこはまシニアボランティアポイント講習会の開催。

○昨年度実施したデイサービスMAPヒアリング時に地域ボランティアの受け入れニーズがあったため、シニアボランティアポイント受け入れ施設の紹介を行った。

○1月下旬にシニアボランティア登録会を開催予定。ボランティア登録だけでなく、身近な地域で活動ができるよう、ボランティア先の情報提供をし、コーディネートする。

●ライフデザインノートの普及啓発、おひとり様時代に備えておくべきことを伝えるため、セカンドライフ講座を行う。行政書士や司法書士による相談会を実施する。また、後見制度を関係者で把握するため成年後見進捗管理を活用する。

○地域の団体からライフデザインノート講座の依頼があり開催し普及に努めた。

○セカンドライフ講座を3地区にて開催した。弁護士や保健師を講師に迎えライフデザインノートを活用し講座実施。将来に向けて準備しておくことや介護予防や終末期医療などを我が事として考えるきっかけになった。

○行政書士・司法書士による個別相談会を実施。司法書士相談会:2組(2名)、行政書士相談会:6組(7名)、遺言・相続・借地権・税金・生前贈与・死後事務委任等の相談内容だった。

○ライフデザインノートの普及のためにケアマネジャーなどに個別に案内を行い必要時に同行も行っている。2名の方に4回訪問し説明と記入している。

○新人・新任ケアマネジャー研修において成年後見制度について社会福祉士が講師で講師を担った。

○包括連でライフデザインノート普及啓発班として、「傾聴ボランティアうさぎ」への説明やホームページ掲載内容の検討や動画作成へ協力した。

●介護支援事業所向けに、県指導者を講師に近隣ケアプラザと合同研修を行う。ケアマネジャーの共通した家族支援をテーマにし、ケアマネジャー同士で話し合う機会を設けた研修を実施する。

○新人・新任ケアマネジャー研修において成年後見制度について社会福祉士が講師を担った。

○区内8包括共催で、初の管理者・主任ケアマネジャー向けの運営規定のポイント研修を企画・実施した。それを機

【全体を通して】

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みながらの運営を心がけ、各部署が連携しながら個別支援、地域支援が停滞しないよう務めました。

個別支援においては、相談件数もさらなる増加に伴い複合的な問題のある事例については、地域や多機関との連携と共にアウトリーチを強化しています。そして、フレイル予備軍やうつ傾向になる方が増加していることも意識した支援を継続して行ってきました。又昨年同様に、介護者のつどいを町会館をお借りし主張型で継続実施しました。ケアマネジャー向けの研修では「令和4年度運営規定のポイント」「新人CM研修」研修をハイブリットにて開催し、「ACP人材育成」「市民病院緩和ケア」を感染対策を行いながら対面式で開催することができました。現在神北地区では、引越して来られた住民を含めた資源としてインフォーマルのMAPの作成に向けて協議体で話し合いを進めています。今後も地域の現状に合わせて地域の方々や関係機関と協力して支援を進めていきたいと考えています。

地域支援においては、白幡地区では、新たに1ヶ所地域カフェが立ち上がりはしたものの、地域カフェが立ち上がって既に7年目を迎え、ボランティアの高齢化、担い手不足の課題も地域全体で浮き上がってきました。六角橋地区では第4期地福計画の柱に「子ども支援」での「みちあそび」を昨年よりは縮小しながら「自治会館あそび」として開催を検討しています。神北地区斎南では、お買い物シャトルも順調に開催出来ており、買い物支援の取組の中で、高齢者支援を起点としつつも、対象の枠を絞らない支援、今後期待される重層的支援体制整備事業を見据えた取組への発展の手掛かりに繋がると考えます。

キャンドルナイトにおいては、神奈川区、港北区含めて 27団体の施設が同時点灯までの舵取り役を担いました。今後も地域包括システム・持続可能な地域共生社会の実現に向けて事業の見直しや展開に繋げていきたいと考えています。

区からのコメント

新型コロナウイルス感染症の影響も依然としてある中、それぞれの職員が適切に連携しながら個別支援・地域支援を大きく進められていると思います。

住民主体の地域づくりでは、こども三来ネットワークのメンバーが中心となって実施した「みちあそび」が、今年度は「自治会館あそび」に発展し、町内会と子ども会の交流事業になりました。また、「まち×学生プロジェクト」がNPOIになることで運営の継続か、安定化を図り、キャンドルナイトなどのイベントを拡大して実施しました。

移動支援では、齋南お買い物シャトル、中丸お買い物シャトルの双方で、利用者のニーズを細かく汲み取り、買い物先を変更したり、ICTの導入に向けた検討を行うなど工夫しています。添乗のボランティアを神奈川大学の学生に依頼するなど、地域資源を活かす内容になっていることも非常に期待できます。

ネットワークの構築では、Route7に2施設を加えた形での施設間ネットワークや、デイサービス事業所と民生委員をつなぐネットワークなど、日頃から関係を構築することで、事業の実施や広報活動、課題の共有などを効率的に行っており、地区の財産とも言えます。

権利擁護では、高齢者の虐待を防ぐためにリーフレットの配布を行うとともに、居宅介護支援事業所を訪問する中で気になる方の情報収集を行いました。また、意思決定支援を進めるため、セカンドライブ講座の開催や行政書士・司法書士による個別相談会を実施し、不安の解消に努めました。

上記の事業は、地域ケアプラザ事業全体の一部ではありますが、どれも職員の皆さんが、日頃から地域の中に深く入り、関係を地道に構築していることで、初めて実施できるものです。

今後も、地域の声に耳を傾け、ニーズをきちんとアセスメントし、地域の活動団体と一緒に課題に向き合い取り組む、六角橋地域ケアプラザの強みをより一層伸ばし、住民に頼られるケアプラザとして、様々な取組を進めていくことを期待しています。

令和4年度六角橋地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域住民や利用者の視点にたった対応を心掛け、介護保険事業者等に対しても公正・中立な立場にたち、利用者やその家族に介護保険事業者を紹介する際は、偏りが生じないように情報提供をします。又ハートページ等を活用し、複数の事業所の情報を伝えて相談者が選択でき、不利益が生じないよう情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画を策定し、毎月1回、事故防止、個人情報保護、倫理規定、虐待防止等の研修を行います。 ヒヤリハットの報告書を作成し、是正策を含め職員で話し合い、回覧することにより再発防止に努めます。 個人情報を取り扱う際の注意点をまとめ、常に事務所に掲示するとともに、読み合わせを行うことで注意喚起を行います。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 相談時にはハートページを活用し、ご利用者様、ご家族様に選んでいただきました。その際、職員は事業所の特性を客観的に伝え、事業所選定の支援をしました。 要支援認定のご利用者様においては特に、自由に事業所を選んでもいただける状況にないため、普段から近隣の事業所を中心に、担当が可能かどうかの把握につとめました。 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回程度、非常勤職員を含めた研修担当を決め、事故防止や虐待防止の研修を実施しました。集合研修の他に、個別研修も行い、感染対策に配慮しながら実施しました。 個人情報を取り扱う際の注意点について、FAXの近くなど業務をする際に確認できる場所に掲示し、注意喚起を行いました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	本人の生活に沿った実現可能な目標に向かって、できないことを補うのではなく、本人の行動変容につながるよう、環境を整え生活機能低下の背景を分析・課題を明らかにして、悪循環から好循環に転換できるよう支援します。また、地域の特性を活かし地域力を高めていきます。	ご利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標として、居宅サービス計画を作成し、サービスを総括的効率的に提供するための連絡調整を行います。
職員体制	<ul style="list-style-type: none"> 管理者1名(常勤兼務) 社会福祉士2名(常勤兼務) 主任介護支援専門員1名(常勤兼務) 看護師1名(常勤兼務) 	<ul style="list-style-type: none"> 管理者 1名(常勤兼務) 主任介護支援専門員 2名 介護支援専門員 1名
契約者数	2023年3月 実績利用者数 284名	2023年3月 実績利用者数 133名

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標			

実施体制	【実施日数】	【実施日数】	【実施日数】
	【提供時間】	【提供時間】	【提供時間】
	【定員】	【定員】	【定員】
利用料金・実負担			
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】
	【契約者数】	【契約者数】	【契約者数】

令和4年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させざるを得ない事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
3	サンSUNルーム	H24年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	乳幼児と保護者がいつでも遊びに来れる常設の場、休憩できる場としてケアプラザを開放する。	3：養育者及び乳幼児		常設のキッズルームを運営する。
4	子育て広場	H24年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援。乳幼児と保護者の交流の場を提供する。子育ての情報提供を発信する。	3：養育者及び乳幼児		乳幼児と保護者を対象とした交流の場を開催する。
5	白幡個別相談会	H27年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	包括支援センター職員が、ケアプラザへのアクセスが悪い地域に出向き、相談会を開催することで、情報提供や相談できる場を地域の中に作る。	1：高齢者		包括支援センター職員による相談会。
6	保育のお話基本のキ	R2年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	神奈川区の子育てコンシェルジュや子育てサポートシステムについて知って頂く機会を提供する。	3：養育者及び乳幼児		保育園の申し込み方法や神奈川区の子育てコンシェルジュ・子育てパートナーについて知って頂く相談する機会を設ける。
7	出張介護者のつどい	H26年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護者の気分転換、相談の場を提供する。	1：高齢者		各回のテーマを決め、在宅で介護する方や介護に関心のある方へ情報や介護のコツを伝える。介護者同士の交流の機会を設ける。
8	セカンドライフ講座	R4年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	ライフデザインノートを活用し、人生のタイミングに合わせて必要なことを理解し準備する機会とする。	1：高齢者		全4回コース。 ①ライフデザインノート、家族構成から相続・遺言・弁護士 ②健康づくり、介護予防、医療について：保健師 ③介護保険、ライフデザインノート書き方：社会福祉士 ④成年後見制度、死後事務について：弁護士
9	ライフデザインノート活用講座	2019年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	横浜市意思決定支援事業で神奈川区ではライフデザインノートの作成を行い、普及啓発を行う。10月から開始。	1：高齢者		講師によるライフデザインノート活用術
10	司法書士・行政書士による無料相談会	H24年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	司法書士・行政書士による相談会を行い、成年後見制度や相続遺言等について専門的な相談ができる場を設ける。	1：高齢者	5	司法書士・行政書士による無料相談会。
11	オレンジプロジェクト2022	H28年度	4：共催（1と2）	1：優先的に取り組み	オレンジプロジェクトの一環。認知症の理解を地域で深め、誰もが「認知症の方を受け入れ、社会の一員として迎え入れられるような地域をつくる」	5：地域		六角橋商店街内の店舗を活用しての認知症ミニ講座。
12	認知症サポーター養成講座	R4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	75歳高齢者見守り訪問事業などの訪問活動をしている民生委員対象として認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の基礎知識を学び認知症サポーターとしての役割も理解していただくため。	5：地域		認知症サポーター養成講座の開催。 ・認知症サポーターについて・認知症について・認知症の方への対応方法・事例の共有、質疑応答 6月神北地区民生委員 8月白幡地区民生委員
13	子ども・プール水遊びデー	H25年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援の一環として、夏休みの余暇を提供する。また、大学生の地域デビュー・ボランティアデビューの機会を作り出す。	3：養育者及び乳幼児		大学生ボランティアと共に、当施設3階でプールを開催。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
14	オハナの遊び場	H28年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	学生ボランティアの定期的な活動の機会を提供すると共に、土曜日に家族そろって楽しめる企画を提供する。	4：子ども・青少年		神奈川大学ボランティア部GLOBAL☆YEN ☆LEAPと共催し、学生と子育て世代双方が楽しめる企画を実施する。
15	まちなかクラシック～まちの中の音楽会～	R3年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	コロナ禍で活動の機会を失っている学生へ発表の機会を提供するとともに、地域の中で外出の機会を失っている高齢者との音楽を通じての交流の機会を設ける。	5：地域		クラリネット4重奏の音楽会を開催。クラリネットを楽しむ～サマーコンサート～を定例化したもの。
16	コーヒーを学んでサロンを作ろう♪フォローアップ講座	H28年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	コーヒーを学んでサロンを作ろう♪第5弾卒業生の地域デビュー後のフォローアップを目的に、季節にあったアイスコーヒーの淹れ方講座を開催し、地域カフェの運営を支援する。	7：その他		アイスコーヒーの淹れ方講座を開催する。
17	ライフデザインノート普及啓発講座	R3年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	横浜市意思決定支援事業で神奈川県ではライフデザインノートの作成を行い、普及啓発を行う。	1：高齢者		ライフデザインノートの説明と書き方についての話。
18	キャンドルナイト2022 (キャンドルホルダーづくり)	R2年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	子どもからお年寄りまで個人でも施設単位まで誰でも参加できる企画を実施すると共に、キャンドルホルダーを家形で統一することで「アフターコロナの夢」などを表現する。	5：地域		キャンドルナイト2021の開催に向けた作品づくりのワークショップを開催する。
19	キャンドルナイト2022	H30年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	子どもからお年寄りまで個人でも施設単位まで誰でも参加できる企画を実施すると共に、キャンドルホルダーを家形で統一することで「アフターコロナの夢」などを表現する。	5：地域		牛乳パックで一人ひとりオリジナルのキャンドルホルダーをつくり、神奈川県24か所・港北区12か所で同時に展示する。
20	～地域をつなごう～ ハロウィンパレード	R2年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地元商店や企業と育て世代の交流の機会を創ると共に、学校法人三幸学園様と共催することで今後の連携の形を模索する。	5：地域		学校法人三幸学園の学生と共に、地元のお店や企業を回り、クリスマスプレゼントを買い街を知る企画を実施する。
21	ハイツ白幡東～健康ひろば	2019年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	包括支援センター職員が、ケアプラザへのアクセスが悪い地域に向き、個別相談や介護予防等の取り組みをおこなう。地域との共催により見守り機能としての役割も果たす。	1：高齢者		・包括支援センター職員による個別相談会の実施。 ・介護予防につながるミニ勉強会や情報提供をおこなう。
22	キャンドルナイトツアー	R3年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	地域とデイサービスの地域貢献と施設間連携をつなぐ。	1：高齢者		地域交流事業「キャンドルナイト2021」一斉点灯日に民生委員とみまもり対象者をデイサービスの車で3施設をまわる。
23	子ども三来ネットワーク	R4年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	昨年度開催された「みちあそび」の振り返りの会。今期自分たちのまちでも開催しているのか近隣の子ども関係者と一緒に交流し合い子どもの遊び場について話し合う	5：地域		子どもを中心にして、子どもの居場所を作っていく。その中で「みち」を使った遊びの提供を多世代で交流していくことを計画していく。
24	貸館団体部屋別清掃会	H29年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	貸館団体の交流と地域福祉保健活動の支援	7：その他		貸館団体合同清掃会を利用者の声などから、部屋ごとの清掃会へ変更した。団体同士により深い交流や職員と話をする機会として貸館部屋別清掃会を実施する。
25	手芸サロン～刺し子コースター作り～	2022年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	個別の相談ケースのデータより、自治町内会に通いの場（サロン・地域カフェ等）がない所ほど、相談件数が低いという結果がある。	1：高齢者		アベノマスクを活用し、刺し子でコースターを作成する。手芸だけでなく、簡単な体操などができる介護予防要素も取り入れる。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
24	介護者のつどい講話企画	2023年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護をしている方、介護に関心を持っている方が、身近で気軽にとどえる居場所を提供する。介護に関する様々な情報を得る場として、講座を組み込む。	1：高齢者		医療法人活人会高齢者グループホーム横浜ゆうゆう管理者井上義臣氏を講師にお招きし、「がんばりすぎない介護～ちいきで支える認知症」と題しての講話。エリアを越えた地域の情報交換の場として神大寺地区センターにて開催。
25	コーヒーを学んでサロンを作ろう♪	H27年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	地域カフェ運営ボランティアの発掘と育成。	5：地域	5	ドールエネジェット六角橋店に協力を依頼し、コーヒーの淹れ方を学び地域カフェのボランティア育成を実施する全4回講座を開催。
26	横浜シニアボランティアポイント登録会	R4年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	65歳以上の元気高齢者の健康維持・介護予防・社会参加・地域貢献へ繋ぐ	1：高齢者	1	シニアボランティアポイント登録会の開催 身近な場所へ繋ぐ

令和4年度「六角橋地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,866,510	204,703	20,071,213	20,071,213	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0	0	0	100,000	△ 100,000	
横浜市による運営支援	0	452,000	452,000	452,000	0	物価高騰の影響を踏まえた横浜市による運営支援
雑入	0	0	0	10,990	△ 10,990	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	10,990	△ 10,990	
その他	65,500	0	65,500	0	65,500	
収入合計	19,932,010	656,703	20,588,713	20,634,203	△ 45,490	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,835,000	0	12,835,000	9,071,280	3,763,720	
本俸	8,500,000	0	8,500,000	5,892,020	2,607,980	
社会保険料	1,000,000	0	1,000,000	641,938	358,062	
手当計	2,500,000	0	2,500,000	2,406,414	93,586	
健康診断費	25,000	0	25,000	22,017	2,983	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	
退職給付引当金繰入額	800,000	0	800,000	95,897	704,103	
その他	10,000	0	10,000	12,994	△ 2,994	
事務費	1,237,010	0	1,237,010	1,643,175	△ 406,165	
旅費	35,000	0	35,000	9,582	25,418	
消耗品費	330,010	0	330,010	419,366	△ 89,356	
会議贈い費	0	0	0	35,431	△ 35,431	
印刷製本費	10,000	0	10,000	25,000	△ 15,000	
通信費	300,000	0	300,000	431,398	△ 131,398	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	50,000	0	50,000	0	50,000	
図書購入費	10,000	0	10,000	4,770	5,230	
施設賠償責任保険	50,000	0	50,000	99,013	△ 49,013	
職員等研修費	20,000	0	20,000	22,080	△ 2,080	
振込手数料	100,000	0	100,000	1,650	98,350	
リース料	20,000	0	20,000	0	20,000	
手数料	12,000	0	12,000	36,600	△ 24,600	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	300,000	0	300,000	558,285	△ 258,285	
事業費	306,000	0	306,000	131,410	174,590	
運営協議会経費	42,000	0	42,000	0	42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	264,000	0	264,000	131,410	132,590	
その他	0	0	0	0	0	
ICT整備費（追加）	0	199,703	199,703	199,703	0	
ICT整備費（追加）	0	199,703	199,703	199,703	0	
サニタリーボックス（追加）	0	5,000	5,000	2,490	2,510	
サニタリーボックス	0	5,000	5,000	2,490	2,510	
管理費	4,280,000	452,000	4,732,000	4,805,942	△ 73,942	
光熱水費	1,500,000	452,000	1,952,000	2,001,173	△ 49,173	
清掃費	2,000,000	0	2,000,000	1,715,233	284,767	
機械整備費	350,000	0	350,000	271,128	78,872	
設備保全費	130,000	0	130,000	818,408	△ 688,408	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	0	0	0	0	0	
電気設備保守	0	0	0	0	0	
害虫駆除清掃保守	30,000	0	30,000	20,856	9,144	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	100,000	0	100,000	797,552	△ 697,552	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	300,000	0	300,000	0	300,000	
修繕費	474,000	0	474,000	26,070	447,930	予算：指定額
公租公課	800,000	0	800,000	0	800,000	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	800,000	0	800,000	0	800,000	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	19,932,010	656,703	20,588,713	15,877,580	4,711,133	
差引	0	0	0	4,756,623	△ 4,756,623	

自主事業費 収入	0	0	0	100,000	△ 100,000	
自主事業費 支出	264,000	0	264,000	131,410	132,590	
自主事業 収支	△ 264,000	0	△ 264,000	△ 31,410	△ 232,590	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大口目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和4年度「六角橋地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,482,625	0	30,482,625	30,482,625	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000	0	5,802,000	5,802,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	103,000	△ 103,000	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	103,000	△ 103,000	
その他	23,000	0	23,000	0	23,000	
収入合計	36,461,625	0	36,461,625	36,541,625	△ 80,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,800,000	0	31,800,000	29,481,647	2,318,353	
本俸	16,400,000	0	16,400,000	12,027,807	4,372,193	
社会保険料	4,250,000	0	4,250,000	3,945,233	304,767	
手当計	10,500,000	0	10,500,000	12,956,101	△ 2,456,101	
健康診断費	50,000	0	50,000	33,945	16,055	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	
退職給付引当金繰入額	550,000	0	550,000	502,680	47,320	
その他	50,000	0	50,000	15,881	34,119	
事務費	1,714,625	0	1,714,625	1,409,421	305,204	
旅費	10,000	0	10,000	7,386	2,614	
消耗品費	504,625	0	504,625	339,159	165,466	
会議随い費	10,000	0	10,000	1,000	9,000	
印刷製本費	30,000	0	30,000	60,500	△ 30,500	
通信費	450,000	0	450,000	379,583	70,417	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	100,000	0	100,000	0	100,000	
図書購入費	10,000	0	10,000	17,890	△ 7,890	
施設賠償責任保険	50,000	0	50,000	74,259	△ 24,259	
職員等研修費	30,000	0	30,000	10,494	19,506	
振込手数料	10,000	0	10,000	2,640	7,360	
リース料	30,000	0	30,000	0	30,000	
手数料	30,000	0	30,000	22,520	7,480	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	450,000	0	450,000	493,990	△ 43,990	
事業費	1,257,000	0	1,257,000	779,241	477,759	
協力医	630,000	0	630,000	504,000	126,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	151,000	0	151,000	69,248	81,752	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000	0	154,000	151,821	2,179	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	322,000	0	322,000	54,172	267,828	
その他	0	0	0	0	0	
管理費	1,090,000	0	1,090,000	1,277,526	△ 187,526	
光熱水費	450,000	0	450,000	531,957	△ 81,957	
清掃費	500,000	0	500,000	455,947	44,053	
機械警備費	100,000	0	100,000	72,072	27,928	
設備保全費	40,000	0	40,000	5,544	34,456	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	0	0	0	0	0	
電気設備保守	0	0	0	0	0	
害虫駆除清掃保守	10,000	0	10,000	5,544	4,456	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	30,000	0	30,000	0	30,000	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	212,006	△ 212,006	
修繕費	600,000	0	600,000	6,930	593,070	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	36,461,625	0	36,461,625	32,954,765	3,506,860	
差引	0	0	0	3,586,860	△ 3,586,860	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	627,000	0	627,000	275,241	351,759
自主事業 収支	△ 627,000	0	△ 627,000	△ 275,241	△ 351,759

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:六角橋地域ケアプラザ

令和4年4月1日～ 令和5年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	7,284	6,884		12,240	11,740	500	32,832	30,979	1,853
	その他	0	0	0	0	163	-163	0	512	-512
	事業・負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助金	0	0	0	0	60	-60	0	512	-512
	その他	0	0	0		103	-103	0	0	0
	収入合計(A)	7,284	6,884	400	12,240	11,903	337	32,832	31,491	1,341
支出	人件費	600	3,258	-2,658	5,556	3,521	2,035	23,448	14,662	8,786
	事務費	300	565	-265	500	963	-463	4,285	2,540	1,745
	事業費	50	39	11	100	66	34	192	172	20
	管理費	100		100	100		100	1,000	1	999
	その他	6,500	6,280	220	9,600	9,617	-17	120	1,273	-1,153
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0	0	0	1,273	-1,273
	介護予防プラン委託料	6,500	6,280	220	9,600	9,617	-17	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	120	0	120
	支出合計(B)	7,550	10,142	-2,592	15,856	14,167	1,689	29,045	18,648	10,397
	収支 (A) - (B)	-266	-3,258	2,992	-3,616	-2,264	-1,352	3,787	12,843	-9,056